

## がん治療を受ける就労者への支援に向けて：予防から復職支援まで

著者	小武家 優子
雑誌名	第一薬科大学研究年報
号	30
ページ	37-47
発行年	2014-03-31
URL	<a href="http://id.nii.ac.jp/1154/00000023/">http://id.nii.ac.jp/1154/00000023/</a>



原著

がん治療を受ける就労者への支援に向けて～予防から復職支援まで～

第一薬科大学 臨床薬学講座 社会薬学分野

小武家 優子

**Measures for the support of the working people to receive cancer treatment  
—from the cancer prevention to the reinstatement support of the cancer survivor—**

Yuko KOBUKE

Laboratory of Social Pharmacy, Department of Clinical Pharmacy,  
Daiichi University of Pharmacy,  
22-1 Tamagawa-machi, Minami-ku, Fukuoka, 815-8511, Japan

Corresponding Author

Tel: 092-541-0161. Fax: 092-553-5698. E-mail: y-kobuke@daiichi-cps.ac.jp

**Abstract**

“Promotion meeting of Fukuoka cancer screening consultation” was held on January 23, 2013. I reported “Measures for the support of the working people to receive cancer treatment —from the cancer prevention to the reinstatement support of the cancer survivor—” as health supervisor of Health and Safety Committee in Daiichi University.

The purpose of this study is to have the staff in this University know this report and to understand the importance of the cancer screening and to promote the cancer screening consultaion.

**Keywords**—Promotion meeting of Fukuoka cancer screening consultation;  
cancer prevention ; reinstatement support; cancer survivor; health supervisor;  
Health and Safety Committee

## 諸言

がん対策がん対策推進基本計画<sup>1)</sup>（以下「基本計画」という）とは、がん対策基本法（平成 18 年法律第 98 号）に基づき政府が策定するものであり、平成 19 年 6 月に策定され、基本計画に基づきがん対策が進められてきた。今回、前基本計画の策定から 5 年が経過し、新たな課題も明らかになっていることから、見直しを行い、新たに平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の推進に関する基本的な方向を明らかにするものである。これにより「がん患者を含む国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を目指すものである。重点的に取り組むべき課題として、新たに、「働く世代や小児へのがん対策の充実」があげられ、我が国で死亡率が上昇している女性のがんへの対策、就労に関する問題への対応、働く世代の検診受診率の向上、小児がん対策等への取組を推進する、とされている。分野別施策と個別目標として、新たに、「がん患者の就労を含めた社会的な問題」があげられ、就労に関するニーズや課題を明らかにした上で、職場における理解の促進、相談支援体制の充実を通じて、がんになっても安心して働き暮らせる社会の構築を目指す、とされている。

福岡県では、「福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進事業」<sup>2)</sup>を実施している。がんは、昭和 52 年以降、福岡県の死因の第 1 位であり、1 年間に約 1 万 4 千人の県民ががんで亡くなっている。福岡県では、平成 29 年度までにがん検診受診率 50% を目標にがん予防に取り組んでいるが、現在約 20% 程度と、がんの種類に関係なくがん検診の受診率が全国順位で 40 位台となっている。

本事業目的は、全国に比べて低いがん検診受診率の向上を図り、早期発見・早期治療によりがん死亡数を減少させるため、受診率の低い働く世代（40 代、50 代）にがん検診を受けてもらえるよう、事業所においてがん検診の重要性の理解や受診しやすい環境づくりを進めていくことである。

本事業内容として、①「働く世代をがんから守るがん検診推進事業所」として登録し、参加登録証を発行するとともに、県ホームページに事業所名を掲載、②事業所の中に「がん検診推進員」を置き、推進員が従業員やその家族に対してがん検診の受診勧奨等を行うこと、③効果的な啓発の取組や受診勧奨等の情報交換のため参加事業所等が集う「福岡県がん検診受診促進会議」を開催、④登録事業所は、年 1 回、がん検診の受診状況を報告すること、があげられている。なお、本学は、参加事業所となっている。

安全・衛生に関する主な制度において、労働者の安全・衛生に関する事業主の責務として、事業主は、労働安全衛生法で定める労働災害防止のための措置を徹底するとともに、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全と健康を確保する必要があるとされている<sup>3)</sup>。

労働安全衛生法に基づく措置として、事業主は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理体制を確立するため、事業場の規模等に応じ、安全管理者、衛生管理者及び産業医等の選任や安全衛生委員会等の設置が必要とされる等、措置を講じることが必要

とされている<sup>3)</sup>。

本研究の目的は、福岡県がん検診受診促進会議「働く世代をがんから守る企業フォーラム」にて発表した内容を、本学の安全衛生委員会の活動を教職員へ周知し、本学において、今後がん検診の重要性の理解や受診しやすい環境づくりを進めてくことである。

## 方法

著者は、平成 25 年 1 月 23 日(水)に、JR 九州ホール(福岡・JR 博多シティ)にて開催された、福岡県がん検診受診促進会議「働く世代をがんから守る企業フォーラム」にて、「参加企業の取組み報告」として、本学に設置される安全衛生委員会の衛生管理者の対場から、「がん治療を受ける就労者への支援に向けて～予防から復職支援まで～」を発表し、その発表内容を報告する。

発表内容は、本学における福岡県への事業参加、大学の概要(組織・教職員の性年齢別情報)、安全衛生委員会の活動〔安全衛生委員会・平成 24 年度 安全衛生管理計画(4 項目)〕、5 つのがん対策推進業務の取組み内容である。

5 つのがん対策推進業務の取組み内容とは、1) 人間ドック受診の啓蒙、2) 定期健康診断へ腫瘍マーカー検査等の血液オプションの導入、3) 「生活習慣改善とがん予防」の冊子作成、4) 学内禁煙に関する規則作成(学生委員会)、5) がん治療を受ける就労者への支援である。

1)～4)については、がんに対する「予防」に関する取組みであり、【取組み前の(受診)状況】、【取組みの内容】、2)のみ【結果】、【取組み後の(受診)状況・従業員の反応】、【今後の課題】に分けて、報告する。

5)については、「がん治療を受ける就労者への本学の支援事例(「がん情報サービス」を利用したふりかえり)」であり、【取組み前の状況】、【取組みの内容】、【取組み後の状況・従業員の反応】に加えて、①「本学での事例」、②「がん情報サービス」、について報告する。

なお発表内容は、主に平成 24 年度(一部平成 23 年度)の取組み内容であり、発表当時のデータであるが、発表以降の現状も一部加筆して報告する。また本研究は、個人情報取り扱い等倫理的な配慮を行っている。

## 結果・考察

### 1. 本学における福岡県への事業参加

『本学における福岡県への事業参加』については、2 つの事業参加がある。まず第一に、平成 23 年度の平成 24 年 2 月より、「福岡県がん対策推進業務企業等連携協定」<sup>4)</sup>に参加している。そして第二に、平成 24 年度より、「福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進事業(がん検診受診率向上事業)」<sup>2)</sup>に参加している。

この 2 つの事業に参加する中で、平成 23 年度から平成 24 年度にかけて、本学にがん治療の職員が存在した。そこで、大学として、がん対策において、予防および復職支援の体制の整備が、必要となったという経緯がある。

本学は、医療職としての薬剤師を養成する医療系大学ということで、専門性を有した職員だけでなく、学生も在籍している。よって、がん対策は、安全衛生委員会の教職員にとどまらず、大学全体で取り組まなければならない課題であると考えている。医療系の大学という事業所が、がん対策に取り組むという意義は、薬剤師という専門職を養成する上で、一般の事業所以上にあると考えられる。

## 2. 大学の概要

本学、第一薬科大学は、福岡市南区に所在する薬剤師を養成する薬学部の単科大学である。昭和 35 年に創立し、平成 25 年で、創立 53 周年を迎え、「個性の伸展による人生練磨」を「建学の精神」として、「臨床能力の高い薬剤師」の養成を目指している。

平成 18 年(2006 年)に、教育課程が、4 年制から 6 年制に移行し、現在 1 年生から 6 年生の約 1000 名の学生、約 100 名の教職員が在籍している。

### ①組織

職員については、教員と事務職員の構成となっている。(職員 97 名のうち、教員 50 名、事務職員 47 名。)

教員については、専門性を有した職員が、5 つの講座、26 の分野があり、独立した研究室がある。

- ・医薬品化学・物性学講座：5 分野
- ・生命薬学講座：4 分野
- ・健康・環境衛生学講座：3 分野
- ・臨床薬学講座：7 分野
- ・基礎教育講座：7 分野

1 分野につき、1 名から 6 名のスタッフがおり、平均 2 名弱となっている。

例えば、著者の所属する社会薬学分野は、臨床薬学講座に属し、教授 1 名、講師 1 名の計 2 名のスタッフとなっている。

事務職員については、庶務課、学生課、教務課等となっており、一般的な会社組織と同様である。

### ②教職員の性年齢別情報

教員 50 名、事務職員 47 名で、ほぼ半々であり、男性 73 名、女性 24 名で、男女比は 3:1 であり、教職員総数 97 名である。年齢構成として、40 歳以上が、84 名(87%)である。つまり、男性が多く、比較的年齢層の高い事業所となっている。

よって、今後、職場内の高齢化対策として、がん対策を含めた、働き続けるための支援がますます必要になると考えられる。

## 3. 安全衛生委員会の活動

### ①安全衛生委員会

本学では、安全衛生委員会は、毎月 1 回開催している。安全衛生委員会では、産業医、衛生管理者である著者を含めた教員と事務職員のメンバーで構成されている。なお本学は、常時 50 人以上の労働者を使用する事業場になるので、産業医を選任することとなっている。メンバーの中には、医療従事者の免許として、医師、歯科医師、薬剤師、看護師の資格を有したものが入っている。「安全衛生委員会」では、

「安全衛生上の問題点及び労働災害防止目標」として、第一に、健康改善意欲の向上と、疾病の早期発見・早期治療に努める、第二に、安全管理を徹底し、事故防止を図ることをあげて、活動を行っている。

安全衛生委員会の活動の中での「衛生教育」については、がんを含めた下記の衛生教育を行っている。

- ・ 栄養指導
- ・ 心肺蘇生法及び AED の使用方法
- ・ 食中毒予防について
- ・ 熱中症予防方法
- ・ インフルエンザ予防方法
- ・ がんの予防方法

## ②平成 24 年度 安全衛生管理計画(4 項目)

「平成 24 年度 安全衛生管理計画」については、がんに関する項目を含めた下記の 4 項目となっている。

- 1 学内における安全管理を徹底し、事故防止を図る
- 2 健康改善意識の高揚を図り、早期発見・早期治療に努める
- 3 職員個々のメンタルヘルス改善を図るため、職場環境の改善に努める
- 4 福岡県がん対策推進企業として、がんの予防及び早期発見に努める

具体的ながん対策は、次に述べる。

## 4. 5 つのがん対策推進業務の取組み内容

前述したがん対策の具体的な取組みとして、下記の「5 つのがん対策推進業務」を行った。

- 1) 人間ドック受診の啓蒙（※平成 23 年度）
- 2) 定期健康診断へ腫瘍マーカー検査等の血液 オプションの導入
- 3) 「生活習慣改善とがん予防」の冊子作成
- 4) 学内禁煙に関する規則作成（学生委員会）
- 5) がん治療を受ける就労者への支援

次より、具体的な取り組みについて記載する。

### 1) 人間ドック受診の啓蒙

#### 【取組み前の受診状況】

本学の平成 23 年度人間ドック受診率は、7.1%(7 名)であり、福岡県のがん検診受診率の約 20%と比較して低い状況にあった。

#### 【取組みの内容】

本学は私立大学であり、私学共済事業(日本私立学校振興・共済事業団 共済事業)による「人間ドックの利用費用補助」の活用方法について“文書”にて、情報提供を行った。「人間ドックの利用費用補助」は、年度内に 1 回に限り、費用の一部を補助される等を情報提供した。

私学共催事業の「人間ドックの利用費用補助」の請求方法については次のような流れである。①人間ドックを利用し、窓口で費用を自己負担、②健診施設から領収証明を受ける、③大学に、「人間ドック利用補助金請求書」を提出、④大学から私学事業団に提出、⑤私学事業団から大学へ送金、そして⑥補助金の受給、となる。

#### 【取り組み後の受診状況・従業員の反応】

このような文書による情報提供を行った取り組み後の本学の平成24年度の間人間ドック受診者は、7.1%(7名)であり、前年度と比較して、数値的な改善が認められなかった。しかしながら、従業員の反応として、がん治療を受ける就労者と関連部署の職員に関しては、人間ドックの受診行動が認められた。

#### 【今後の課題】

来年度も人間ドック受診の活用方法を、文書以外の周知方法も検討して、活用促進していきたいと考えている。

## 2) 定期健康診断へ腫瘍マーカー検査等の血液オプションの導入

#### 【取り組み前の状況】

本学において、定期健康診断時に、がん検診は含まれていなかった。

#### 【取り組みの内容】

定期健康診断の血液検査に加え、希望者に対して簡単に受診できる「血液オプション」として、腫瘍マーカー検査等を導入した。なお、検査費用は、全額自己負担となっている。

#### 【結果】

教職員97名中29名の約30%が、腫瘍マーカー検査等の血液オプションを受診した。受診内容としては、胃がんリスク検診が、10名、腫瘍マーカー検査が、男性用セット受診が18名、男性PSAのみが3名、女性用セット受診が6名となった。

#### 【取り組み後の状況・従業員の反応】

「取り組み後の状況」として、定期健康診断時の血液オプションの腫瘍マーカーは、自己負担がかかるものの血液採取の簡便な検査であり、受診状況は、約30%と悪くはなかった。「従業員の反応」として、人間ドック受診と同様に、がん治療を受ける就労者と関連部署の職員に関しては、血液オプションの受診行動が認められた。

#### 【今後の課題】

来年度も人間ドック受診と同様に血液オプション受診についての情報を、さらに具体的に示し、活用促進の必要性がある。

平成25年度には、定期健康診断時に、本学以外の関連5校(高校:2、幼稚園:1、専門学校:2)も含めた全教職員を対象に、大腸がんのための「便潜血検査」を、事業所負担で導入した。

### 3) 「生活習慣改善とがん予防」の冊子作成

#### 【取組み前の状況】

本学において、生活習慣改善やがん予防のための情報提供の媒体はなかった。

#### 【取組みの内容】

がんを予防するために食生活改善を含めた生活習慣改善が必要なことより、本学の栄養士が中心となって「生活習慣改善とがん予防」の冊子を作成した。

大学及び付属高校等へ配布予定であった。

#### 【取り組み後の状況・従業員の反応】

「取組み後の状況」として、各部署に1冊ずつ配布が完了したが、個別の表価はできていない状況である。現在までに、本学以外の関連5校(高校:2、幼稚園:1、専門学校:2)も含めて配布が完了している。「従業員の反応」として、実際に食堂で食事を提供する栄養士に冊子作成に、参加してもらったことは、食からの健康支援を考える上で、有意義だったと考えられる。

#### 【今後の課題】

来年度は、冊子に対する従業員の反応を評価し、食堂のメニューに健康的な食事が提供できないか等を検討したいと考えている。

なお、本学の食堂は、「福岡市栄養成分表示の店」<sup>5)</sup>の登録店で、カロリー表示している。

### 4) 学内禁煙に関する規則作成 (学生委員会)

#### 【取組み前の状況】

本学においては、学生委員会主導で、平成18年度より学内禁煙指導パトロール等の学内禁煙活動を実施したが、喫煙者を完全に無くすことが出来きなかった。なお、発表時の教職員の喫煙率は、16.5%となっている。

#### 【取組みの内容】

本学においては、平成24年末に、「学生及び教職員の学内禁煙に関する規則」を作成した(平成24年12月21日教授会で承認。平成25年4月1日施行。)。職員用の「禁煙誓約書」においては、本学創設の意義及び本学学生に対する指導的立場より、喫煙をしないことを誓約し、誓約を破った場合には「職員規定による罰則の適用」があるとなっている。

平成25年度には、ニコチンパッチ等購入に際して、希望があれば、学生、職員に自己負担500円/週(4,000円/8週)の「禁煙ワンコインサポート」を開始した。

#### 【取り組み後の状況・従業員の反応】

発表時は、施行前なので、評価できていなかったが、教職員の禁煙に対する姿勢は、学生の禁煙につながるのではないかと期待しているところであった。

平成25年度の「禁煙ワンコインサポート」を利用した教職員2名(男性教員:1名、男性事務職員:1名)のうち、2名とも100%禁煙に成功した。

#### 【今後の課題】

継続的な禁煙に関して禁煙日記や禁煙外来の紹介リスト等の支援ツールの活用も検討したいと考えている。



また平成 25 年度より開始した「禁煙ワンコインサポート」に関しても、継続したいと考えている。

## 5) がん治療を受ける就労者への支援

### 【取組み前の状況】

本学においては、平成 23 年度から 24 年度にかけて、がん治療を受ける職員がいた。しかしながら、がん治療を受ける就労者への支援体制は整備されていなかった。

### 【取組みの内容】

厚生労働省「改訂 ～メンタルヘルス対策における職場復帰支援～心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」<sup>6)</sup>を参考に、本学における「私傷病による教職員の病気休暇及び復職に関する内規」を検討することとなった。

さらに、「がんと就労」に関する情報収集を行った。

インターネットの活用で、「がんと就労」<sup>7)</sup>に関するサイト「働くがん患者と家族に向けた包括的就業支援システムの構築に関する研究」(厚生労働省 がん臨床研究事業)を見つけ、報告書の送付やイベント案内のメールマガジンの登録を行った。この「がんと就労」のホームページにおいて、「がんと仕事の Q&A」<sup>8)</sup>と「事業者向け対応マニュアル」<sup>8)</sup>の完成版が PDF ファイルにてダウンロードできる。また「がんと就労」の研究者より情報提供を受け、日本サイコオンコロジー学会<sup>9)</sup>の福岡での第 25 回日本サイコオンコロジー学会総会開催を知り、「がんと就労」の研究者の講演の聴講し、さらに第 25 回日本サイコオンコロジー学会・学会研修セミナー「一般医療者コース」を受講した。

### 【取組み後の状況・従業員の反応】

「取組み後の状況」として、「私傷病による教職員の病気休暇及び復職に関する内規」ではなく、「私傷病による教職員の復職支援取扱要項」としての検討を行った。「従業員の反応」として、がん復職者の産業医による定期的な面談を実施することになり、安心して働き続けるため職場支援になったのではないかと考えている。

## 《がん治療を受ける就労者への本学の支援事例》

(「がん情報サービス」を利用したふりかえり)

### ①本学での事例

「事例」として、60 代女性職員が、乳がんを患った。入院にて、手術後、抗がん剤治療の薬物療法を受け、現在は、職場復帰している。復職後の通院による抗がん剤治療後、現在、経過観察中である。

### ②がん情報サービス<sup>10)</sup>(独立行政法人 国立がん研究センター がん対策情報センター)

この「がん情報サービス」<sup>10)</sup>とは、独立行政法人 国立がん研究センターのがん対策情報センターによって、提供されている。この「がん情報サービス」を利用しながら、後の③で、本学の支援事例をふりかえってみる。

ここで、「がん情報サービス」による「職場の人ががんになったとき」に注意すべきことがあげられるが、「同僚や部下」と「管理・指導的立場」に分けて、注意点が書かれている。

〈同僚や部下〉

- 1 負担にならない範囲での気配りを
- 2 復職後も通院が続くことへの理解を

〈管理・指導的立場〉

- 1 必要に応じて人事担当者や専門家に相談を
- 2 就業規定や経済的な支援制度について情報提供を
- 3 組織内での支援について疑問があれば相談支援センターへ

「同僚や部下」の注意事項では、「負担にならない範囲での気配りを」ということで、「お互いに過度の負担にならない範囲で、コミュニケーションをとるように心掛けましょう。」とある。「身近なあなたに心掛けていただきたいこと」として、下記にあげられる。

〈身近なあなたに心掛けていただきたいこと〉

1. がんについて正しく理解する
2. 患者さんやご家族の価値観を尊重する
3. できるだけこれまでと同じように接する
4. 相談を受けたら、相手の話に耳を傾ける
5. お見舞いはまず確認してから
6. 都合に合わせて返信できる連絡手段を  
仕事の様子や仲間の近況などを、お伝えすることもよいでしょう。

### ③本学の支援事例

- 1 「本学の支援事例」として、「身近なあなたに心掛けていただきたいこと」の「6. 都合に合わせて返信できる連絡手段を」に関して、「電子メールや体調がよい時の先方からの電話によるコミュニケーション」を心掛けていた。
- 2 「同僚や部下」での「2. 復職後も通院が続くことへの理解を」については、本学の支援事例は、抗がん剤治療が始まると免疫が下がるので、通院治療日の数日前の白血球数の高い日に会議をするように、「通院治療日から逆算した会議の日程調整」を行った。
- 3 「管理・指導的立場」での「1 必要に応じて人事担当者や専門家に相談を」については、本学では、安全衛生委員会のメンバーでもある産業医に相談しながら支援を考えてきた。本学の支援事例として、「産業医との定期的な面談」を実施し、復職後のフォローアップを行っている。また、「同

僚や部下」と同様に、無理なく通院できるよう配慮することも大切で、その配慮も行った。

以上まとめると、連絡方法として、電子メールや体調がよい時の先方からの電話連絡にて、コミュニケーションをはかり、復職後の通院への理解として、通院治療日から逆算した会議の日程調整を行い、復職に合わせて、産業医との定期的な面談を行い、復職後のフォローアップを行った。

上記のような1)～5)の5つがん対策業務の取り組みを通じて、平成25年度の安全衛生管理計画を立てるにあたり、平成24年度の4項目に加えて、第5に、「私傷病で休職した教職員の職場復帰支援に努める」という項目を追加した。この「私傷病で休職した教職員の職場復帰支援に努める」という計画の中で、教職員の私傷病による休職及び復職に関する支援方法の確立するために、「私傷病による教職員の病気休暇及び復職に関する内規」ではなく、「私傷病による教職員の復職支援取扱要項」として検討し、働き続けるための職場の支援体制の整備を行っていきたいと考えた。

### 結論

福岡県がん検診受診促進会議「働く世代をがんから守る企業フォーラム」では、予防から復職支援までということで、「がん治療を受ける就労者への支援に向けて」を発表報告した。本学は、「福岡県がん対策推進企業等連携協定」及び「福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進事業(がん検診受診率向上事業)」の福岡県の2事業への参加を通じて、平成24年度は、5つのがん対策推進業務を実施した。この5つのがん対策推進業務の中で、人間ドック受診や血液オプション受診といった「予防」と、事例を教訓とした「がん治療を受ける就労者への支援」の体制整備の必要性を認識した。そこで、特に、平成25年度は、「私傷病による教職員の病気休暇及び復職に関する内規」ではなく、「私傷病による教職員の復職支援取扱要項」として検討し、働き続けるための職場支援の体制整備を行った。

医療職としての薬剤師を養成する医療系大学のがん対策という意義からも、今後も継続してがん対策に取り組むたいと考える。

### 謝辞

本会議での発表にあたり、平成24年度安全衛生委員会・委員長であった蒲地保子先生、学生課厚生係井上千鶴子先生、産業医の山本華代先生(福岡労働衛生研究所)をはじめ、ご協力いただきましたすべての皆様に深謝いたします。

### 引用文献

- 1) 厚生労働省, がん対策推進基本計画の概要  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/gan\\_keikaku01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/dl/gan_keikaku01.pdf)  
(2013年12月15日アクセス可能)

- 2) 福岡県, 福岡県働く世代をがんから守るがん検診推進事業  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/b01/gankoujou.html>  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 3) 厚生労働省, 安全・衛生に関する主な制度  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/index.html)  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 4) 福岡県, がん対策推進企業等連携協定について  
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/b01/gankigyokuyoutei.html>  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 5) 福岡市, 「福岡市栄養成分表示の店」を活用しましょう  
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/hofuku/shika-eiyo/life/005.html>  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 6) 厚生労働省, 改訂～メンタルヘルス対策における職場復帰支援～心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/101004-1.pdf>  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 7) がん就労, 「働くがん患者と家族に向けた包括的就業支援システムの構築に関する研究」(厚生労働省 がん臨床研究事業)  
<http://first.cancer-work.jp/>  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 8) がん就労, 「がん就労のQ&A」「企業のための<がん就労者>支援マニュアル」  
<http://www.cancer-shigoto.com/index.html#kigyomuke>  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 9) 日本サイコオンコロジー学会,  
<http://jpos-society.org/>  
(2013年12月15日アクセス可能)
- 10) 独立行政法人 国立がん研究センター がん対策情報センター, がん情報サービス  
<http://ganjoho.jp/public/index.html>  
(2013年12月15日アクセス可能)